

【書類提出：事業者→プラザ】

提出用メールアドレスへ次の①～④を提出してください。

- ① 省エネ診断助成金交付申請書 … 様式第1号その2
- ② 省エネ診断 事前アンケート及び確認事項 … 様式第1号別紙2
- ③ 省エネ診断支援専門家派遣事業にかかる同意書 … 様式第2号
- ④ CO2 ネットゼロに取り組む宣言書 … 様式第12号



【交付決定通知：プラザ→事業者】

メールにて「省エネ診断自己負担額分に対する助成金の交付決定について（様式第7号）」を送付します。



【各専門機関への申込：事業者→専門機関】

それぞれ所定の方法にて、専門機関へ省エネ診断の申込をしてください。



【省エネ診断の実施～支払い等：事業者⇄専門機関】

- ・各専門機関の専門家が、事業所を訪問して省エネ診断を実施します。
- ・費用として最大22万円発生しますが、後ほど請求して頂ければ5万円まではプラザから助成致します。（振込手数料は除きます。）



【助成金の請求等：事業者→プラザ】

- ・報告会の完了後、プラザからアンケートを送付します。
- ・「報告会」と「専門機関への支払い」が完了した時点で、省エネ診断は完了となりますので、以下の①～④をプラザあてにメールにて提出してください。

- ① 省エネ診断実施に関するアンケート … 様式第11号
- ② 銀行振込支払明細の写し
- ③ 省エネ診断報告書 … 専門機関から受領したもの
- ④ 滋賀県産業支援プラザ省エネ診断助成金交付請求書 … 様式第14号